

施策 ※◎重点施策	実行メニュー	指標	数値目標	個別評価 A:計画通り実施 B:遅れ・一部実施 C:未実施	施策評価	コメント
<b>1 健全かつ持続的な経営の確立</b>						
(1) 【新規】経営計画の着実な実行	① 計画の点検 (チェック)	経営計画のチェック	1回/1年	A	A	次年度予算作成時に経営計画との整合性をチェックしているため。
	② 計画の策定	経営計画の見直し	必要に応じて見直し	A		経営計画3年目。平成30年度は見直し事項なし。
		企業債残高 (将来予測ピーク値)	96億円以下	A		平成30年度目標値約88億円に対して約1億円少ない状態にあるため。
		収益の評価 (経常収支) (毎年値)	黒字確保する	A		黒字を確保しているため。(経常利益:約2億3千万円)
		運転資金	不足が発生しない	A		運転資金について不足の発生がなかったため。
		内部留保資金	18億円	A		平成30年度目標値約2億6千万円に対して約6千万円増加しているため。
◎(2) 【継続】地方公営企業法を	① 経営状況の公表	経営状況の公表	1回/1年	A	A	決算書及び経営比較分析表にて公表しているため。
◎(3) 【新規】人・モノ・カネの継続可能な	① アセットマネジメントシステムの構築	アセットマネジメントシステムの導入を検討する	構築する	A	A	平成27年度構築
(4) 【新規】下水道使用料の適正化に向けた検討	① 下水道使用料検討	下水道使用料の検討	1回/5年	A	A	使用料改定2年目。平成30年度は見直し事項なし。
(5) 【継続】上下水道事業経営審議会による経営改善	① 審議会の開催 (本ビジョンの進捗報告)	審議会の開催 (本ビジョンの進捗報告)	継続する	A	B	平成30年度第4回審議会において、下水道ビジョン事業評価を報告。
	② 審議会答申、助言の施策反映への検討、可視化	審議会答申、助言の施策反映への検討、可視化	1回/1年	B		審議会にて下水道ビジョン事業評価の報告を行った際、指摘された「水道ビジョン」との書式の統一については、次の策定時「令和7年度」となるため、即時の対応ができず。
(6) 【継続】次期下水道事業計画の策定	① 新たな事業計画の策定	新たな下水道事業計画の策定	平成30年度までに策定する	A	A	事業計画変更計画書を策定 (施設の機能の維持に関する方針を追記)
<b>2 老朽化や災害にも耐える強靱な施設の構築</b>						
(7) 【継続】ポンプ場の維持管理・改築の実施	① スtockマネジメント計画の策定	Stockマネジメント計画の策定・維持修繕基準の策定	平成30年度までに策定する	A	A	平成29年度にStockマネジメント計画を作成 維持修繕基準 (事業計画変更計画書) の策定
	② 改築対応	下戸田ポンプ場の改築実施率	平成30年度までに100%	A		平成30年度実施率(目標100%) (実績100%)
(8) 【新規】管路の維持管理・改築の実施	① 新点検基準に基づく点検と補修	新点検基準に基づく点検と補修	実施する	A	A	テレビカメラ調査を実施
		重要な管路等の管路内調査実施率 (特にリスク度の高い約100km)	平成37年度までに100%	A		平成30年度実施率(目標10km) (実績10km)
	② 管路内調査	Stockマネジメント計画の策定・維持修繕基準の策定	平成30年度までに策定する	A		平成29年度にStockマネジメント計画を作成 維持修繕基準 (事業計画変更計画書) の策定
(9) 【継続】ポンプ場建築施設の耐震化 【新規】ポンプ場土木施設・機電設備の耐震化	① 耐震対策計画の策定	ポンプ場耐震化実施率	建築のみ100%	A	A	平成22、24年度に耐震化改修 (新曽ポンプ場、下戸田ポンプ場)
	耐震対策計画の策定 (土木施設・機電設備)	耐震対策計画の策定 (平成10年度以前の布設管)	平成30年度までに策定する	A		総合地震対策計画を作成
◎(10) 【継続】耐震性のある管路の布設 【新規】未耐震管路の耐震化	① 耐震対策計画の策定	新設時における管路の耐震化実施率	100%	A	A	新設工事は全て耐震化を実施
		耐震対策計画の策定 (平成10年度以前の布設管)	平成30年度までに策定する	A		総合地震対策計画を作成
<b>3 非常時の危機管理体制の確立</b>						
(11) 【新規】事業継続計画 (BCP) の運用、訓練の実践	① BCPの再検討	BCPの再検討	再検討する	A	A	検討した結果、問題がなかったため、修正無し。
	② 訓練の実践	行政職員、委託企業等を対象とした訓練計画の実践	1回/1年	A		埼玉県下水道災害対策実働訓練に参加
(12) 【継続】内水ハザードマップの活用、訓練の実践	① 内水ハザードマップの再検討	内水ハザードマップの再検討	再検討する	A	B	検討した結果、改定を実施
	② 机上訓練計画 (DIG) の実践	机上訓練計画 (DIG) の実践	1回/1年	C		現場訓練のみ実施、机上訓練は実施できず。
<b>4 官民連携の推進</b>						
(13) 【新規】ポンプ場運転管理、窓口業務等の包括的民間委託の導入・運営	① 包括的民間委託の導入	包括的民間委託を導入する	平成28年度に導入する	A	A	平成28年度から「上下水道事業包括委託」を開始
(14) 【新規】包括的民間委託の拡充検討	① 包括的民間委託の拡充検討	包括的民間委託の拡充を検討する	検討する	A	A	受益者負担金徴収業務・下水道事業の伝票作成事務の一部を委託に含めるか検討
◎(15) 【新規】利用者サービスの拡充	① 下水道使用料支払い方法の利便性向上に関する検討	下水道使用料支払い方法の利便性向上に関する検討	1回/1年以上	A	A	クレジット支払いを導入する。他市の支払方法の状況を確認
	② 下水道使用料支払い方法、接続等に関するPR活動	下水道使用料支払い方法、接続等に関するPR活動	1回/1年以上	A		口座振替キャンペーンの実施
<b>5 汚水未整備地区の解消</b>						
◎(16) 【継続】効率的・経済的な管路等の整備の推進	① 汚水整備の効率的な推進	下水道整備率	面整備の進捗に合わせて平成37年度までに100%達成へ	A	A	平成30年度整備率(実績92.03%) (計画91.8%)
(17) 【継続】本市都市整備部門との	① 市都市整備部門との連携	戸田駅周辺の新曽地域の区画整理事業との調整等	連携する	A	A	都市整備部門との調整を随時実施
<b>6 雨に強いまちづくりの促進</b>						
◎(18) 【継続】雨水整備の効率的な推進	① 雨水整備の効率的な推進	都市浸水対策達成率 (未整備区域のうち浸水箇所を優先)	平成37年度までに73.1% 併せて早急に対応すべき場所を優先的に改良し、被害を低減	A	A	平成30年度達成率(実績71.89%) (計画71.1%)
◎(19) 【新規】局地的集中豪雨等に 対する新たな雨水管理計画の策定	① 新たな雨水管理計画の策定	新たな雨水管理計画の策定	平成30年度までに策定する	A	A	平成29年度策定済み。
(20) 【継続・新規】雨水貯留施設の 設置促進と浸透施設の普及	① 道路事業との連携による透水性舗装の整備	道路事業との連携による透水性舗装の整備	継続する	A	A	グリーンインフラ工事の実施
	② 宅内雨水貯留施設の助成	宅内の貯留施設の助成	継続する	A		継続中のため。(平成30年度は0件)
	③ 宅地開発の雨水流出抑制の条例化	宅地開発の雨水流出抑制の条例化	条例化	A		平成28年度条例化
	④ 公共施設の雨水流出抑制の推進	公共施設の雨水流出抑制の推進	抑制施設の設置	A		平成29年度雨水調整池1箇所工事発注済
<b>7 市民への情報提供充実と下水道の理解促進</b>						
◎(21) 【継続】広報・広聴活動の拡充による 情報提供充実	① 広報紙の発行	広報紙の発行	2回/1年	A	A	上下水道事業広報紙「みずのめぐみ」を発行
	② 新たな広報活動方法の検討	新たな広報活動方法の検討	1回/1年	A		広報・広聴PTにて検討
	③ 荒川水循環センターのイベント等への積極的な参加検討	荒川水循環センターのイベント等への積極的な参加検討	1回/1年	A		下水道フェスタへ出展
(22) 【新規】環境教育プログラムの実施	① プログラムの検討・教育委員会・学校への提案	プログラムの検討、教育委員会・学校への提案	1回/1年以上	A	B	広報・広聴PTにて検討
	② 出前講座の実施	出前講座の実施	1回/1年	C		依頼が無く実施せず。
(23) 【新規】双方向コミュニケーションの活用	① 「t o c o o ぶり」等の活用検討と実践	t o c o o ぶり等を用いた双方向コミュニケーション方法の検討と実践	検討する 実践する	A	A	広報・広聴PTにて検討
<b>8 付加価値を活かした健全な水環境の再生</b>						
(24) 【継続】合流改善対策後の適切なモニタリング による分流式下水道並みの水質確保	① 下水道法施行令に基づくモニタリングの実施	モニタリングの実施回数	1回/1年	B	B	モニタリング実施の準備は行っていたが、規定の降雨での測定ができなかったため、データが得られず。
	② 分流式下水道並みの水質確保 (雨天時放流水質)	モニタリングの結果に基づく分流式下水道並みの水質確保 (雨天時放流水質)	確保する	B		①と同様に実施の準備は行っていたが、①モニタリングの実施ができなかったため、実施できず。
(25) 【継続・新規】流域下水道や河川管理者等 との連携による、より良い水環境の創造	① さくら川への下水処理再生水の放流	さくら川への荒川水循環センターの処理水の放流	継続する	A	A	2160m <sup>3</sup> /日の放流量の実施
	② 関係機関との合同検討会	関係機関との合同検討会	1回/1年	A		河川・下水道事業調整協議会の実施

下水道ビジョン 事業評価シート 令和元年度事業評価

資料2-2

施策 ※◎重点施策	実行メニュー	指標	数値目標	個別評価 A:計画通り実施 B:遅れ・一部実施 C:未実施	施策評価	コメント
<b>1 健全かつ持続的な経営の確立</b>						
(1) 【新規】経営計画の着実な実行	① 計画の点検（チェック） ② 計画の策定	経営計画のチェック	1回/1年	A	B	次年度予算作成時に経営計画との整合性をチェックしているため。
		経営計画の見直し	必要に応じて見直し	A		経営計画4年目。令和元年度は見直し事項なし。
		企業債残高（将来予測ピーク値）	96億円以下	B		数値目標の96億円以下であるものの、令和元年目標値約89億円に対して約2億円増加したため。
		収益の評価（経常収支）（毎年値）	黒字確保する	A		黒字を確保しているため。（経常利益：約2億4千万円）
		運転資金	不足が発生しない	A		運転資金について不足の発生がなかったため。
		内部留保資金	18億円	B		下水道使用料の減収等により令和元年度目標値に対して約4千万円少なく達成しなかったため。
◎(2) 【継続】地方公営企業法を	① 経営状況の公表	経営状況の公表	1回/1年	A	A	決算書及び経営比較分析表にて公表しているため。
◎(3) 【新規】人・モノ・カネの継続可能な	① アセットマネジメントシステムの構築	アセットマネジメントシステムの導入を検討する	構築する	A	A	平成27年度構築
(4) 【新規】下水道使用料の適正化に向けた検討	① 下水道使用料検討	下水道使用料の検討	1回/5年	A	A	使用料改定3年目。令和元年度は見直し事項なし。
(5) 【継続】上下水道事業経営審議会による経営改善	① 審議会の開催（本ビジョンの進捗報告） ② 審議会答申、助言の施策反映への検討、可視化	審議会の開催（本ビジョンの進捗報告）	継続する	B	B	令和元年度第2回審議会において下水道ビジョン事業評価報告を予定していたが、新型コロナウイルス感染症のため、開催できず。
		審議会答申、助言の施策反映への検討、可視化	1回/1年	A		審議会にて下水道使用料賦課徴収漏れについて発生の原因・再発防止策等報告を行った。
(6) 【継続】次期下水道事業計画の策定	① 新たな事業計画の策定	新たな下水道事業計画の策定	平成30年度までに策定する	A	A	平成30年度に事業計画変更計画書を策定（施設の機能の維持に関する方針を追記）
<b>2 老朽化や災害にも耐える強靱な施設の構築</b>						
(7) 【継続】ポンプ場の維持管理・改築の実施	① スtockマネジメント計画の策定 ② 改築対応	Stockマネジメント計画の策定・維持修繕基準の策定	平成30年度までに策定する	A	A	平成29年度にStockマネジメント計画を作成 平成30年度に維持修繕基準（事業計画変更計画書）の策定 平成30年度実施率(目標100%) (実績100%)
		下戸田ポンプ場の改築実施率	平成30年度までに100%	A		
(8) 【新規】管路の維持管理・改築の実施	① 新点検基準に基づく点検と補修 ② 管路内調査	新点検基準に基づく点検と補修	実施する	A	A	テレビカメラ調査を実施 平成30年度実施率(目標10km) (実績10km)
		重要な管路等の管路内調査実施率（特にリスク度の高い約100km）	平成37年度までに100%	A		平成29年度にStockマネジメント計画を作成 平成30年度に維持修繕基準（事業計画変更計画書）の策定
(9) 【継続】ポンプ場建築施設の耐震化 【新規】ポンプ場土木施設・機電設備の耐震化	① 耐震対策計画の策定	ポンプ場耐震化実施率	建築のみ100%	A	A	平成22、24年度に耐震化改修（新管ポンプ場、下戸田ポンプ場）
		耐震対策計画の策定（土木施設・機電設備）	平成30年度までに策定する	A		平成30年度に総合地震対策計画を作成
◎(10) 【継続】耐震性のある管路の布設 【新規】未耐震管路の耐震化	① 耐震対策計画の策定	新設時における管路の耐震化実施率	100%	A	A	新設工事は全て耐震化を実施
		耐震対策計画の策定（平成10年度以前の布設管）	平成30年度までに策定する	A		平成30年度に総合地震対策計画を作成
<b>3 非常時の危機管理体制の確立</b>						
(11) 【新規】事業継続計画（BCP）の運用、訓練の実践	① BCPの再検討 ② 訓練の実践	BCPの再検討	再検討する	A	A	検討した結果、問題が無かったため、修正無し。
		行政職員、委託企業等を対象とした訓練計画の実践	1回/1年	A		埼玉県下水道災害対策実動訓練に参加
(12) 【継続】内水ハザードマップの活用、訓練の実践	① 内水ハザードマップの再検討 ② 机上訓練計画（DIG）の実践	内水ハザードマップの再検討	再検討する	A	B	検討した結果、改定を実施
		机上訓練計画（DIG）の実践	1回/1年	C		現場訓練のみ実施、机上訓練は実施できず。今後は調整の上、実施する。
<b>4 官民連携の推進</b>						
(13) 【新規】ポンプ場運転管理、窓口業務等の包括的民間委託の導入・運営	① 包括的民間委託の導入	包括的民間委託を導入する	平成28年度に導入する	A	A	平成28年度から「上下水道事業包括委託」を開始
(14) 【新規】包括的民間委託の拡充検討	① 包括的民間委託の拡充検討	包括的民間委託の拡充を検討する	検討する	A	A	受益者負担金徴収業務・下水道事業の伝票作成事務の一部を委託に含めるか検討
◎(15) 【新規】利用者サービスの拡充	① 下水道使用料支払い方法の利便性向上に関する検討 ② 下水道使用料支払い方法、接続等に関するPR活動	下水道使用料支払い方法の利便性向上に関する検討	1回/1年以上	A	A	クレジット支払いを導入する。他市の支払方法の状況を確認
		下水道使用料支払い方法、接続等に関するPR活動	1回/1年以上	A		口座振替キャンペーンの実施
<b>5 汚水未整備地区の解消</b>						
◎(16) 【継続】効率的・経済的な管路等の整備の推進	① 汚水整備の効率的な推進	下水道整備率	面整備の進捗に合わせて平成37年度までに100%達成へ	A	A	令和元年度整備率(実績92.9%) (計画92.5%)
(17) 【継続】本市都市整備部門との連携	① 市都市整備部門との連携	戸田駅周辺の新管地域の区画整理事業との調整等	連携する	A	A	都市整備部門との調整を随時実施
<b>6 雨に強いまちづくりの促進</b>						
◎(18) 【継続】雨水整備の効率的な推進	① 雨水整備の効率的な推進	都市浸水対策達成率（未整備区域のうち浸水箇所を優先）	平成37年度までに73.1% 併せて早急に対応すべき場所を優先的に改良し、被害を低減	A	A	令和元年度達成率(実績72.0%) (計画71.4%)
◎(19) 【新規】局地的集中豪雨等に 対する新たな雨水管理計画の策定	① 新たな雨水管理計画の策定	新たな雨水管理計画の策定	平成30年度までに策定する	A	A	平成29年度策定済み。
(20) 【継続・新規】雨水貯留施設の 設置促進と浸透施設の普及	① 道路事業との連携による透水性舗装の整備 ② 宅内雨水貯留施設の助成 ③ 宅地開発の雨水流出抑制の条例化 ④ 公共施設の雨水流出抑制の推進	道路事業との連携による透水性舗装の整備	継続する	A	A	道路事業（下前2）で実施
		宅内の貯留施設の助成	継続する	A		継続中のため。（令和元年度は3件の助成を実施）
		宅地開発の雨水流出抑制の条例化	条例化	A		平成28年度条例化
		公共施設の雨水流出抑制の推進	抑制施設の設置	A		雨水調整池完成
<b>7 市民への情報提供充実と下水道の理解促進</b>						
◎(21) 【継続】広報・広聴活動の拡充による 情報提供充実	① 広報紙の発行 ② 新たな広報活動方法の検討 ③ 荒川水循環センターのイベント等への積極的な参加検討	広報紙の発行	2回/1年	A	A	上下水道事業広報紙「みずのめぐみ」を発行
		新たな広報活動方法の検討	1回/1年	A		広報・広聴PTにて検討
		荒川水循環センターのイベント等への積極的な参加検討	1回/1年	A		下水道フェスタへ出展
(22) 【新規】環境教育プログラムの実施	① プログラムの検討・教育委員会・学校への提案 ② 出前講座の実施	プログラムの検討・教育委員会・学校への提案	1回/1年以上	A	B	広報・広聴PTにて検討
		出前講座の実施	1回/1年	C		依頼が無く実施せず。※今後の実施内容等について検討を要す。
(23) 【新規】双方向コミュニケーションの活用	① 「t o o o ぶり」等の活用検討と実践	t o o o ぶり等を用いた双方向コミュニケーション方法の検討と実践	検討する 実践する	A	A	広報・広聴PTにて検討
<b>8 付加価値を活かした健全な水環境の再生</b>						
(24) 【継続】合流改善対策後の適切なモニタリング による分流式下水道並みの水質確保	① 下水道法施行令に基づくモニタリングの実施 ② 分流式下水道並みの水質確保（雨天時放流水質）	モニタリングの実施回数	1回/1年	A	A	実施
		モニタリングの結果に基づく分流式下水道並みの水質確保（雨天時放流水質）	確保する	A		水質を確保（DOB：40mg/L以下）
(25) 【継続・新規】流域下水道や河川管理者等 との連携による、より良い水環境の創造	① さくら川への下水処理再生水の放流 ② 関係機関との合同検討会	さくら川への荒川水循環センターの処理水の放流	継続する	A	A	2160m3/日の放流量の実施
		関係機関との合同検討会	1回/1年	A		河川・下水道事業調整協議会の実施